平成２３年（へ）第３号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木1786番地10
申立人　株式会社ユニオンシステムサービス
代表者代表取締役　中川　耕伺
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月７日
平成23年10月13日　宇都宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＣ678632
金額　230,000円
支払期日　平成23年１月20日
支払地　栃木県日光市
支払場所　株式会社足利銀行今市支店
振出日　平成22年10月５日
振出地　栃木県日光市大桑町138番地
振出人　東武建設株式会社　代表取締役　関　正一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
仙台市宮城野区中野字掃沼８番地の１　19Ｂ３Ｌ
申立人　株式会社ヨコハマタイヤサービス東北
代表者代表取締役　氏家　進
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月３日
平成23年10月４日　川口簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＳ781204
金額　233,940円
支払人　株式会社明和製作所
支払期日　平成23年７月17日
支払地　埼玉県川口市
支払場所　株式会社三井住友銀行川口支店
振出日　平成23年２月28日
振出地　埼玉県川口市
振出人　東北日昇マシナックス
引受人　株式会社明和製作所　代表取締役　月原　潔
受取人兼第一裏書人　東北日昇マシナックス　代表　桜井　昇
第一被裏書人兼第二裏書人　有限会社長沢工業　代表取締役　長沢　浩一
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５０号
山形県新庄市鉄砲町10番20号
債務者　株式会社ニチナン
代表者代表取締役　佐藤　理吉
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前11時
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第２２１４号
福岡市東区東浜２丁目８番91号
債務者　グローバルトレーディング株式会社
代表者代表取締役　池邊　勝之
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７０号
茨城県取手市新取手１丁目41番２号
債務者　株式会社ＡＳジャパン
代表者代表取締役　飯塚　真弓
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
栃木県小山市東城南２丁目39番地４
債務者　有限会社サンコウ商事
代表者代表取締役　篠田　徳治
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福永　峰和
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第３２３号
徳島県鳴門市撫養町立岩字七枚68番地
債務者　ミツワ石油株式会社
代表者代表取締役　宮崎　真次
１　決定年月日時　平成23年10月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大道　晋
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４７８号
静岡県浜松市中区住吉２丁目23番27号
債務者　有限会社パレンタド
代表者取締役　辻村真由美
１　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
４　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４７９号
静岡県浜松市中区住吉２丁目23番27号
債務者　株式会社クラック
代表者代表取締役　辻村真由美
１　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
４　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
静岡県浜松市北区初生町56番地の１
債務者　株式会社ソーワ
代表者代表取締役　鈴木　敏充
１　決定年月日時　平成23年10月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２２３５号
福岡市東区多の津１丁目14番１号
債務者　株式会社アクセス
代表者代表取締役　大塚　博己
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６７８３号
大阪市住吉区住吉１丁目５番２号
債務者　株式会社スミテック
代表者代表取締役　北野　敏男
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木　裕一
４　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７１号
茨城県筑西市玉戸1064番地の16
債務者　平岡金属工業株式会社
代表者代表取締役　平岡　武志
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志村　和俊
４　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部